

選告示第12号

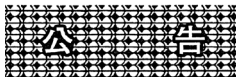
長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

令和7年4月3日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

別表第1の不在者投票のできる病院中「佐久市岩村田804番地」を「佐久市岩村田807番地」に改める。

選挙管理委員会



公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和7年度において特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条の特定調達契約をいい、建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）の締結が見込まれるため、一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）等を次のように定めました。

なお、長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）に基づく申請を既に行った者で、令和10年3月31日までの競争入札参加資格を有すると認められる予定の者は、この公告に基づく申請の必要はありません。

令和7年4月3日

長野県知事 阿 部 守 一

第1 特定調達契約の締結により調達をすることが見込まれる物品等及び特定役務の種類

令和7年度において、特定調達契約の締結により調達をすることが見込まれる物品等（特例政令第2条第3号に規定する物品等をいう。）及び特定役務（特例政令第2条第4号のイに規定する特定役務をいう。）の種類は、次のとおりです。

1 物品等

事務機器、車両、工事用材料、電気等

2 特定役務

その他の陸上運送サービス、電子計算機サービス及び関連のサービス、汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護のサービス等

第2 競争入札参加資格

1 競争入札参加資格の種類

（1）競争入札参加資格は、次に掲げる契約の種類ごとに付与するものとします。

ア 製造の請負

イ 物件の買入れ

ウ その他の契約

（2）競争入札参加資格は、前号に掲げる契約の種類ごとに次に掲げる等級に区分するものとします。

ア A（契約予定金額の制限なし）

イ B（契約予定金額1,000万円未満）

ウ C（契約予定金額300万円未満）

（3）予算執行者は、前2号の規定にかかわらず、特に必要があるときは、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認めることができます。

2 競争入札参加資格の申請に必要な要件

競争入札参加資格の申請をすることができる者は、次の各号の全てに該当しない者でなければなりません。

（1）競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者

（2）地方自治法施行令第167条の4第2項各号に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者

（3）前号に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

（4）都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者（個人にあっては、都道府県税並びに消費税及び地方消費税並びに個人住民税を滞納している者）

（5）営業に関し、許可又は認可を必要とする場合においては、これを得ていない者

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者

(7) 申請の日において、労働保険、厚生年金保険又は健康保険に加入していない者（加入義務のない者を除く。）

3 競争入札参加資格の審査

(1) 競争入札参加資格の審査は、次に掲げる事項について行うものとします。

ア 競争入札参加資格の申請をする日（以下この号において「申請日」という。）の属する事業年度の前事業年度又は前々事業年度のいずれかの決算における売上高

イ アの売上高と同一の事業年度の決算における純資産の額

ウ 申請日までの営業年数

エ 申請日における事業に従事する従業員の数

オ アの売上高と同一の事業年度の決算における流動比率

カ アの売上高と同一の事業年度の決算における製造設備の額（製造の請負の競争入札参加資格の審査を申請する者に限る。）

キ 申請日における次の状況（長野県内に本店を有する者に限る。）

（ア）品質確保の状況

（イ）環境配慮の状況

（ウ）障がい者の雇用の状況

（エ）労働環境の状況

（オ）地域貢献の状況

（カ）SDGsの取組の状況

(2) 競争入札参加資格の審査の方法は、長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する取扱要領（平成28年11月9日付け28契検第86号会計局長通知）に定めるところによります。

第3 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格登録日から令和10年3月31日までとします。

第4 競争入札参加資格の審査に係る申請の方法等

1 申請の方法及び申請書等の提出先

(1) 申請は入札参加資格申請システムから行ってください。なお、入札参加資格申請システムの操作マニュアル及び申請の手引きは、長野県市町村電子調達ポータルサイトに掲載されています。

ア 入札参加資格申請システム

<https://www.bes.e-nagano.lg.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M200000>

イ 操作マニュアル

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/055_manual.html#1

ウ 物品・委託申請手引き

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/pdf/shinsei/05-05-03.pdf

(2) 入札参加資格申請システムでの申請後、競争入札参加資格審査申請書（製造の請負・物品の買入れ・その他の契約）（要領様式第1号）及び代理人選任届（申請書様式第2号）（要領第5第4関係）（代理人を選任する場合に限る。）を印刷し、押印した上で郵送又は持参にて次項の場所に提出してください。

なお、持参による受付は、長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条第1項に規定する県の休日を除く午前9時から午後5時までです。

2 申請書等の提出先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県市町村入札参加資格共同受付窓口（長野県会計局契約・検査課内）

3 申請の時期

令和7年4月14日から随時受け付けます。

4 申請書等の作成に用いる言語等

(1) 日本語で記載してください。やむを得ない理由により外国語で記載する場合にあつては、日本語の訳文を添付してください。

(2) 外国の事業者にあつては、申請書等の金額欄は出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載してください。

5 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格登録通知書を申請者に郵送することにより通知します。

公告

長野県神川沿岸土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和7年4月3日

長野県上田地域振興局長 合 津 俊 雄

理 事

新 任

氏 名 住 所

山 口 泰 芳 上田市古里40番地15

監 事

新 任

氏 名 住 所

茅 野 正 嗣 上田市古里1410番地

農地整備課